



平成 29 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松尾 正彦
(コード：2269 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員 I R 広報部長 古田 純
(TEL：03-3273-3917)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 2 月 7 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

- (1) 平成 28 年 10 月に明治グループが創業 100 周年を迎えたことを記念し、株主のみなさまへの一層の利益還元を図る。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 2,500,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.7%)
(3) 株式の取得価額の総額 200 億円 (上限)
(4) 取得期間 平成 29 年 2 月 8 日～平成 29 年 8 月 7 日
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 平成 29 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	147,216,923 株
自己株式数	5,466,477 株

以 上